

平成22年度国際キャンプスタッフ計画派遣 派遣員募集要項

国際キャンプスタッフ計画とは、アメリカ連盟が諸外国から若い指導者をアメリカ国内の地方協議会常設野営場で開催する夏季野営にスタッフの一員（キャンプコミッショナー、技能章カウンセラー等）として招き、アメリカのスカウトにキャンピング、ゲーム、ソング等の指導を担当する機会を与える国際交流計画である。

参加者は、単独でそれぞれの野営場に配属され、6月から8月の最低8週間スタッフとして勤務し、アメリカ合衆国の道徳・文化・法律のもとで日米スカウトの親善と交歓に尽くす。

また、この計画は、参加者に安い費用でアメリカ合衆国の生活を体験し、同国への理解を深める機会を与えると共に、英語力を伸ばすプログラムとして世界の多くの国で高い評価を受けている。

これまでに、日本からは1967年以来ほぼ毎年、通算で308人を派遣し、参加者はこの体験を生かし、社会の各界で大いに活躍している。

名 称 平成22年度国際キャンプスタッフ計画派遣

期 間 平成22年6月～9月

（6月初旬から最低8週間の勤務期間に加えて、本人の都合により前後に滞在を伸ばすことができる。8週間に満たない奉仕期間であっても受入可能な場合があるので、希望期間を明示して応募することができる。）



場 所 アメリカ合衆国

人 員 若干名

- 経 費
- 往復旅費、旅行中の滞在費、小遣い、雑費等、全額個人負担とする。
 - スタッフとしての勤務に対し、配属の地方協議会より規定に従い給料が支払われる。金額は、配属後に通知される。
 - 配属野営場での食事、宿泊、医療費は、受入側が負担する。
 - 個人の最低必要経費は、20万円程度が見込まれる。
 - 渡航に必要なJ-1ビザ（交流訪問者用ビザ）の取得費用は、アメリカ連盟より後日返金される。
 - ボーイスカウトアメリカ連盟はUS600ドルを上限として、渡航費用を負担する。参加者は配属キャンプ場での勤務期間中に返金を受ける。
 - 本派遣は、日本連盟海外派遣貸付金（30万円以内・無利子・5年以内返済）対象事業である。派遣員内定者は必要に応じて申請することができる。貸付金は審査のうえ決定される。

- 日 程
- 配属先の指定に基づき6月初旬に日本を出発し、配属先の野営場で約1週間のスタッフトレーニングキャンプの後、6月中旬から8月初旬までの約8週間のサマーキャンプで奉仕を行い、希望により見学等のため追加滞在し帰国する。
 - 参加者は、出発前に派遣日程を確定し、その日程に基づき行動をする。

応募資格

- (1) 平成22年4月1日現在満19歳以上、平成22年8月31日現在満30歳未満のローバースカウトまたは指導者。
- (2) 平成20年度以降継続して加盟登録している者。
- (3) 応募時点において、ウッドバッジ研修所を修了している者。
- (4) 英語でキャンプの業務を十分に果たし、かつ、スカウトに技能章取得等の指導ができる者。
- (5) 長期の海外生活が十分できる健康状態が良好で、派遣員にふさわしい品性を持ち、派遣員としての行動がとれる者。

申込手続と選考

- (1) 参加を希望する者は、必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む。
- (2) 県連盟は、申込者を選考し、適格者を日本連盟に推薦する。
2人以上を推薦する時は、県連盟推薦順位をつける。
- (3) 県連盟から日本連盟の申込みは、次の必要書類を添え平成22年1月5日(火)までに行う。
 - ① 国際キャンプスタッフ計画派遣参加申込書(所定の書式) 1通
(地域社会または学校の推薦、原隊指導者の推薦書式(英文書式)を含む)
 - ② 海外派遣参加健康調査書(所定の書式) 1通
 - ③ 作文(日本語) 400字詰原稿用紙3枚程度
題 「国際キャンプスタッフ計画派遣に応募する決意」
 - ④ 作文(英文) 300語から500語
題 "Reasons for wanting to become a part of the International Camp Staff Program and listing the experience and skills I feel I can contribute to the program"
(A description from your own experience, especially your experience in which you resolved a problem of children, would be highly estimated.)
- (4) 日本連盟は、応募者を選考した上で、適任者をアメリカ連盟に推薦する。
アメリカ連盟は、推薦された者を地方協議会のキャンプに配置する。
- (5) アメリカ連盟は、地方協議会のキャンプからの申込みにより、推薦された者を配置するため、日本連盟の推薦者がすべて採用されとは限らない。
- (6) アメリカ連盟の採用が決まった後、日本連盟は派遣員を内定する。
- (7) 内定者が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の決定を行う。

申込期日・その他の期日

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 県連盟への申込み | 平成 年 月 日 |
| (2) 日本連盟への推薦 | 平成22年 1月 5日(火) |
| (3) 派遣員選考会 | 平成22年 1月24日(日)〈予定〉 |
| (4) アメリカ連盟への推薦 | 平成22年 1月下旬 |
| (5) 派遣員の内定 | 平成22年 4月中旬 |
| (6) 派遣員の決定 | 平成22年 6月初旬 |

派遣員準備訓練

アメリカ連盟に推薦した者全員を対象に、指定する日時、場所で行う。

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 平成22年3月～4月 | (2日間程度を予定) |
| (2) 派遣出発直前 | (2日間を予定) |

以 上